（記載上の注意）
［(1)～(15)　略］
(16)　ファンドの仕組み
［ａ・ｂ　略］
ｃ　管理会社の概況（設立準拠法、事業の目的、資本金の額（有価証券届出書提出日の直近日現在の資本金の額）、簡単な沿革（設立経緯等）、大株主の状況（有価証券届出書提出日の直近日現在の所有株式数の多い順に３者程度についてのその氏名又は名称、住所（大株主が個人である場合の個人株主の住所の記載に当たっては、市町村（企業内容等の開示に関する内閣府令第21条第２項に規定する市町村をいい、外国におけるこれらに相当するものを含む。）までを記載しても差し支えない。）、所有株式数及び発行済株式数に対する所有株式数の比率）等）を記載すること。なお、大株主の状況の記載に当たっては、所有株式数及び発行済株式数から自己株式数を除くこと。
［(17)～(69)　略］

第四号の三様式

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成　　年　　月　　日
【発行者名】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【代表者の役職氏名】(2)	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【本店の所在の場所】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【事務連絡者氏名】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【電話番号】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】(3)	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【縦覧に供する場所】	名称 （所在地）

［第一部～第四部　略］
（記載上の注意）
［(1)～(19)　略］
(20)　投資法人の出資総額
有価証券届出書提出日の直近日現在の投資法人の出資総額、発行可能投資口総口数（投資信託及び投資法人に関する法律第67条第１項第４号に規定する発行可能投資口総口数をいう。）及び発行済投資口の総口数を記載すること。また、同法第94条第１項において準用する会社法第308条第２項の規定により議決権を有しない投資口（以下(20)及び(21)において「自己保有投資口」という。）又は投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第160条の規定により議決権を有しない投資口（以下(20)において「相互保有投資口」という。）がある場合には、発行済投資口の総口数の注記として、当該自己保有投資口又は当該相互保有投資口の口数をその投資主ごとに記載するとともに、これらが議決権を有しない旨を記載すること。
なお、最近５年間における出資総額及び発行済投資口の総口数の増減についても併せて記載すること。

（記載上の注意）
［(1)～(15)　同左］
(16)　ファンドの仕組み
［ａ・ｂ　同左］
ｃ　管理会社の概況（設立準拠法、事業の目的、資本金の額（有価証券届出書提出日の直近日現在の資本金の額）、簡単な沿革（設立経緯等）、大株主の状況（有価証券届出書提出日の直近日現在の所有株式数の多い順に３者程度についてのその氏名又は名称、住所（大株主が個人である場合の個人株主の住所の記載に当たっては、市町村（企業内容等の開示に関する内閣府令第21条第２項に規定する市町村をいい、外国におけるこれらに相当するものを含む。）までを記載しても差し支えない。）、所有株式数及び発行済株式数に対する所有株式数の比率）等）を記載すること。
［(17)～(69)　同左］

第四号の三様式

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成　　年　　月　　日
【発行者名】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【代表者の役職氏名】(2)	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【本店の所在の場所】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【事務連絡者氏名】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【電話番号】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】(3)	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
【縦覧に供する場所】	名称 （所在地）

［第一部～第四部　同左］
（記載上の注意）
［(1)～(19)　同左］
(20)　投資法人の出資総額
有価証券届出書提出日の直近日現在の投資法人の出資総額、発行可能投資口総口数（投資信託及び投資法人に関する法律第67条第１項第４号に規定する発行可能投資口総口数をいう。）及び発行済投資口の総口数を記載すること。また、同法第94条において準用する会社法第308条第２項の規定により議決権を有しない投資口（以下(20)において「自己保有投資口」という。）又は投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第160条の規定により議決権を有しない投資口（以下(20)において「相互保有投資口」という。）がある場合には、発行済投資口の総口数の注記として、当該自己保有投資口又は当該相互保有投資口の口数をその投資主ごとに記載するとともに、これらが議決権を有しない旨を記載すること。
なお、最近５年間における出資総額及び発行済投資口の総口数の増減についても併せて記載すること。